まずは「考えること」が第一歩！ お葬式の事前準備

お葬式の準備は「何から始めたらよいか分からないし、なかなか・・・」と思っている方も多いのではないでしょうか。葬儀の事前準備に興味はあるけど、きちんと考えたことがないという方も、ぜひ一度考えてみましょう。

まず、葬儀について、みなさんはどんな疑問を持っていますか？（左図）

やはり、費用が気になりますよね。そして、「準備しておくこと」はみなさん、何から始めたらよいのか分からず、事前準備の始めの一歩がなかなか踏み出せないのではないでしょうか？

書店では葬儀関連の書籍がたくさん並んでいますし、テレビや新聞、情報誌などでもよく取り上げられている話題です。何が分からないのかも分からないという方は、情報を集め、ある程度の知識を身に付けることが大切です。しかし、地域によって風習が違うのもお葬式。やはり、お勧めなのが、まずは葬儀社に相談してみるということです。比較検討するためにも、ぜひ複数社の葬儀社に足を運んでみましょう。

お葬式費用の仕組みを解説

葬儀の総費用＝固定費＋変動費

固定費とは・・・

会葬者の人数に関係なく発生する費用

例 会場費、祭壇費用、棺、骨壷、霊柩車、寝台車、ドライアイス、遺影写真、お布施、火葬料金、役所手続き代行や進行などの人的サービス

見積書によっては、変動費が含まれないこともあるので、見積書に固定費と変動費が含まれているか、また会葬者数によって変動費が大きく変わるということを覚えておきましょう。

変動費とは・・・

人数によって変動する費用

例 会葬品、会葬礼状、料理、飲み物代、サービス料など

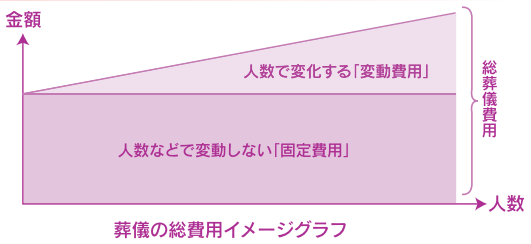

葬儀の総費用イメージグラフ

くま経プレスではお葬式や終活についてのページを毎号掲載しています。バックナンバーはホームページからご覧いただけます

くま経プレス　検索

知って得する なるほど！ お葬式講座

第16回 葬儀費用を準備する

お葬式での後悔やトラブルを防ぐには、事前準備が大切。事前準備として、自分で葬儀費用を用意する人も増えてきています。どのくらいの金額をどんな方法で保管するかについて、くまもと県民葬祭で教えていただきました。

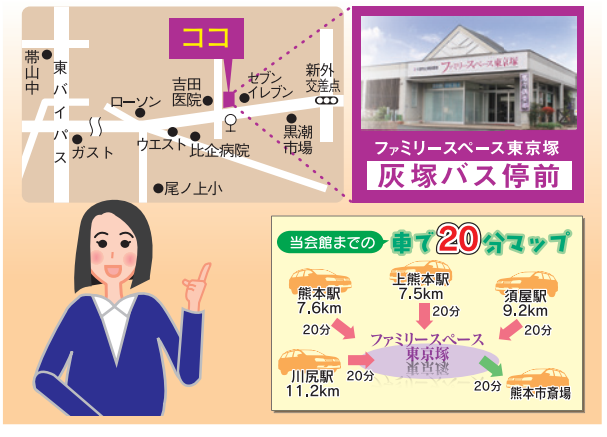

「家族の負担を減らしたい」

葬儀の現場でお客さまの意見として、「残される家族に負担をかけたくない」との思いから自分で葬儀費用を準備しているという方が増えてきたと感じています。

しかし、よく話を聞いてみると、家の中に保管していたり、本人以外の家族は全く知らないなど、保管方法や伝え方の点で改善した方がよい例もあるようです。

いくら準備するのか？

実際の葬儀費用に足りるかどうかは別として、「葬儀費用は100万円準備する」という認識がみなさんあるようです。具体的にどのくらいの金額が必要かを計算するには、自分がどんなお葬式にしたいのか、内容を決める必要があります。

この3つの要望をまとめるだけでも大まかな葬儀費用を把握することができます。葬儀社に事前相談して見積もりをもらうか、葬儀社のホームページ上でも数字を入力するだけで計算できる会社もあるので、ぜひ試してみてください。

葬儀費用を計算するには・・

①規模・・・ 会葬者の人数

②形式・・・ 仏式、神式、キリスト教式、無宗教式など

③場所・・・ 自宅、斎場、お寺など

保管方法別のリスクを考える

葬儀費用をどのような形で用意しておくかということも大切です。

銀行口座に入れている場合

本人名義の場合、本人が死亡すると口座は凍結されて、お金の出し入れができなくなります。凍結を解くにはさまざまな段階を踏まなければならないため、葬儀費用の支払いに間に合わないこともあります。

タンス貯金の場合

葬儀費用を家の中で保管しているという人もいるでしょう。しかし、当然ですが、大金を家で保管して盗難に遭うリスクは大きいですよね。

互助会の場合

葬儀内容によっては掛け金だけではまかなえず、大幅な追加料金が発生する場合もあることを知っておきましょう。また、破綻した場合のリスクや、どんなトラブルが起こっているのか、契約の内容をよく理解した上で決めてください。

身寄りがない場合

親戚など身寄りがない場合、知り合いに葬儀の手配や費用の管理も頼んでいるという人もいるかと思います。ただ、お互いに高齢になったときの不安や、知り合いとはいえ、どこまでお願いできるのかなど、入念に考えておく必要があります。

解決策は・・・？

葬儀内容を事前に決めて葬儀費用を預託する

事前相談で個別の葬儀内容を決めて、葬儀代金を葬儀社に前もって預けておく「預託」という仕組みがあります。葬儀社の資産とは別に保管する分別管理なので、葬儀社にもしものことがあっても、預託金は保護される仕組みです。通常の本人名義の口座と違い、本人が亡くなっても口座は凍結されず、葬儀費用にあてることが可能です。

葬儀保険を利用する

例えば、毎月1500円の掛金で100万円の保障を受けられるような「葬儀保険」というものがあります。加入期間の年月に関係なく死亡保険金が支払われるものです。対象年齢の制限などもありますが、医師の診察も必要ありません。お葬式は突然まとまった金額が必要になるため、葬儀費用の負担を軽くすることができます。

まとめ

どの場合も、お金を用意して安心ではなく、どのようなお葬式にしたいのか「葬儀の内容」まで計画を立てて、葬儀社や家族にも伝えておくことが大切です。

特に、身寄りがない、子どもがいないといった方は、預託や葬儀保険の利用がお薦めです。

次回テーマ 「自分にあった葬儀社の選び方」

このコーナーではみなさんからの葬儀に関する質問・ご意見をお待ちしています。また、取り上げてほしいテーマがあればお葉書またはメールにてお寄せ下さい。

〒860-8552（住所記入不要）
「くま経プレス お葬式講座」係まで
press@kumamoto-keizai.co.jp

新サービス
くまもと県民葬祭の生前予約へ 乗りかえ 割
★現在ご加入中の互助会から、くまもと県民葬祭の「生前予約」へ乗りかえをサポートいたします。
★他社の互助会を解約する際に発生する解約手数料を当社が補てん致します（上限3万円まで）
※補てん手数料相当額を葬儀執行時に割引します

くまもと県民葬祭
〒862-0923 熊本市東区東京塚町19-47
つどう、語らう、心がかよう お葬式
ファミリースペース東京塚 FAMILY SPACE HIGASHI KYOZUKA
くまもと県民葬祭 検索
facebook（フェイスブック）で情報発信中
通話料無料 0077-78-1059
TEL 096-386-1059 FAX 096-297-2186 24時間365日いつでも受付中（土日も可）